

大洲市教育委員会 12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和元年12月23日(月) 午後2時30分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、11月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

喜多幼稚園の廃止に関する議案4件を一括して審議いたします。

「第51号議案 大洲市立幼稚園の廃止について」、「第52号議案 教育財産の用途廃止について」、「第53号議案 大洲市立幼稚園園則の一部改正について」、「第54号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第51号議案」から「第54号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより一括して採決いたします。

「第51号」から「第54号」までの議案4件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第51号」から「第54号」までの議案4件は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第55号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。

「報告6 令和元年度 大洲市立小中学校の業務改善計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告6」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、「報告7 大洲市立小学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針(案)」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告7」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 勤務時間については、誰がどのようにして集計されているのか、お伺いします。

学校教育指導監 校務支援システムというシステムを導入しておりまして、パソコンの電源を入れた時間からパソコンの電源を閉じるまでをパソコン上で集計するようにしております。集計されたものを学校から教育委員会に報告していただくようにしております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 小学校と中学校で大きな違いが出てきたりしていないのか、お伺いします。

学校教育指導監 全体的に長時間化しております。

教育部長 補足ですが、中学校の先生は部活動がありますので、その分多くなっております。

教育長 部活動が終わってから自分の仕事になりますので、全国的に同じ傾向ではないかと思っております。

他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次の、「報告8」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔文化スポーツ課長、「東京2020オリンピック聖火リレー」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
渡邊委員 聖火ランナー3名のうち、フォンデアレッケさんは何をされている方なのか、お伺いします。

文化スポーツ課長 県の発表では、市内の学校で非常勤の講師をされている方とのことです。

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔文化スポーツ課長、「大洲市スポーツ推進計画」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
西山職務代理者 アンケートの一般の回収率が低いように感じますが、このようなものなのですか。

文化スポーツ課長 40パーセントを見込んでおりましたので、34.2パーセントで近い数字が出ていますので、この程度でやむを得ないのではないかと考えております。

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の一部改正」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔教育部長、「令和2年度所管事務担当課の見直し」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次の、「その他⑤ 肱川歴史民俗資料館収蔵品」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
それでは次に、「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、1月24日 金曜日 午後4時00分から、市庁舎5階第1会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第55号議案」、「報告8」及び「その他⑤ 肱川歴史民俗資料館収蔵品」については、人事に関する案件その他の案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案、報告等の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、「その他⑤ 肱川歴史民俗資料館収蔵品について」を議題といたします。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、文化スポーツ課長以外は退室〕

教育長 事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「その他⑤ 肱川歴史民俗資料館収蔵品」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より質疑・意見あり〕

教育長 次に、「報告8 令和2年度の河辺中学校について」を議題といたします。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長、学校教育指導監、学校給食センター所長以外は退室〕

教育長 事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告8」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より質疑・意見あり〕

教育長 次に、「第55号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長以外は退室〕

教育長 事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第55号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第55号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第55号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時37分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者